

鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月16日提出
辰野(県)-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社信濃不動産鑑定事務所	
辰野(県)-1	長野県	第2	氏名	不動産鑑定士	宮坂 祐里
鑑定評価額		4,570,000 円		1㎡当たりの価格	11,000 円/㎡

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 7年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 7年 7月 10日	(6)路線価	[年 1月]	円/㎡
(2)実地調査日	令和 7年 6月 16日	(5)価格の種類	正常価格		路線価又は倍率	倍
(3)鑑定評価の条件		倍率種別				
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価				

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等		上伊那郡辰野町大字赤羽3 4 5 番3 外				地積 (㎡)	415 ()		法令上の規制等	
	形状	敷地の利用の現況		周辺の土地の利用の状況		接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況		(都) (60, 200)	
	台形 1.2:1	住宅 W2		中規模一般住宅の中に農地等も見られる住宅地域		南東5m県道	水道、下水	宮木 1.5km		(その他)	
(2) 近隣地域	範囲	東 80 m、西 50 m、南 50 m、北 30 m				標準的使用	戸建住宅地				
	標準的画地の形状等		間口 約 20 m、奥行 約 20 m、規模				400 ㎡程度、形状 正方形				
	地域的特性	特記事項	特にない		街路	基準方位北、5 m県道	交通施設	宮木駅 南東方1.5km		法令規制	(都) (60, 200)
	地域要因の将来予測		既存の一般住宅を中心に農地も見られるが、今後開発が進む見込みは少なく、現状を維持するものと予測。人口減少傾向にあり、住宅地需要は低調な状況が続いており、今後も地価は下落傾向と予測する。								
(3) 最有効使用の判定	戸建住宅地						(4) 対象基準地の個別的要因	方位台形 +3.0 0.0			
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格 11,000 円/㎡								
	収益還元法		収益価格 / 円/㎡								
	原価法		積算価格 / 円/㎡								
	開発法		開発法による価格 / 円/㎡								
(6) 市場の特性		同一需給圏は辰野町及び箕輪町の住宅地域であるが、代替性が特に高いのは、辰野町郊外にある住宅地域である。需要者は地縁性を有する者が大部分で、町外からの転入者は少ない。需給動向は、宅地分譲等の供給は少ないが、人口減少傾向にあり、住宅地需要は低調で、需給は弱含み傾向が続いている。需要の中心となる価格帯は、土地のみで3 0 0 万円～5 0 0 万円前後が標準的である。									
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		近隣地域は一般住宅のうちに農地も混在する地域であり、アパート等の賃貸需要は少なく賃貸市場が未成熟であるため、規範性ある賃貸事例の収集は困難であり、収益価格の試算は行わなかった。当該地域は居住の快適性、利便性等が重視される自用目的の取引が多い住宅地域である。したがって、実際の取引事例に基づき、市場の実態を反映した比準価格を標準とし、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公示価格を標準とした	■ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 辰野-1		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の標準価格 (円/㎡)	内訳 標準化補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +3.0 行政 0.0 その他 0.0	地域要因	街路 -4.1 交通 +2.6 環境 +23.0 行政 0.0 その他 0.0
	公示価格 13,300 円/㎡		[98.9] 100	100 [103.0]	100 [121.0]	[103.0] 100	10,900				
(9) 指定からの検討	指定基準地番号		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 (円/㎡)	内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他
	前年指定基準地の価格 円/㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100					
(10) 対象基準地の検討	-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 11,200 円/㎡				価格変動要因の形成要因	[一般的要因] 長野県経済は、持ち直している。辰野町の人口は減少傾向が続いており、高齢化率は県平均を上回る。					
	-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 円/㎡					[地域要因] 特段の変動要因はない。					
	公示価格 円/㎡					[個別的要因] 個別的要因に変動はない。					
		変動率	年間 -1.8 %	半年間 %							

鑑 定 評 価 書 （令和 7 年地価調査）

令和 7年 7月 16日提出
辰野(県)-2 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社信濃不動産鑑定事務所	
辰野(県)-2	長野県	第 2	氏名	不動産鑑定士	宮坂 祐里
鑑定評価額	4,860,000 円		1 m ² 当たりの価格		19,600 円/m ²

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 7年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 7年 7月 10日	(6)路線価	[年 1月]	円/㎡
(2)実地調査日	令和 7年 6月 16日	(5)価格の種類	正常価格		路線価又は倍率	倍
					倍率種別	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等		上伊那郡辰野町中央 1 2 9 番 5				地積 (㎡)	248 ()	法令上の規制等				
	形状	敷地の利用の現況		周辺の土地の利用の状況		接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況		(都) 2 住居 (60, 200)			
	1:1.2	住宅 W2		中規模一般住宅が多い利便性の良い区画整理済の住宅地域		南西5.2m町道	水道、下水	宮木 950m		(その他)			
(2) 近隣地域	範囲	東 10 m、西 50 m、南 40 m、北 100 m				標準的使用	戸建住宅地						
	標準的画地の形状等		間口 約 14.5 m、奥行 約 17 m、規模 250 ㎡程度、形状 長方形										
	地域的特性	特記事項	特にない		街路	基準方位北、5.2 m町道	交通施設	宮木駅 北方950m	法令規制	(都) 2 住居 (60, 200)			
	地域要因の将来予測		町役場の北側にある区画整理済の住宅地域で、今後も現状を維持するものと予測。町全体の人口減少傾向、住宅地需要の新興地域への流出等から需要は弱く、地価は引き続き下落傾向で推移するものと予測する。										
(3) 最有効使用の判定	戸建住宅地						(4) 対象基準地の個別的要因	方位 +3.0					
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格		19,600 円/㎡								
	収益還元法		収益価格		/ 円/㎡								
	原価法		積算価格		/ 円/㎡								
	開発法		開発法による価格		/ 円/㎡								
(6) 市場の特性		同一需給圏は辰野町、箕輪町の住宅地域であるが、強い代替性が認められるのは、辰野駅、宮木駅を最寄駅とする住宅地域。需要者は辰野町及び周辺市町村居住の一次取得者等が中心である。需給動向は、新規宅地開発等はあまり見られないが、人口減少傾向等から宅地需要は弱く、取引価格は低迷し、需給は弱含み傾向にある。取引の中心となる価格帯は、土地のみで5 0 0万円前後が標準的である。											
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		近隣地域は戸建住宅中心の住宅地域で、アパート等の賃貸需要は少なく賃貸市場が成熟しておらず、土地に帰属する純収益が低廉であり説得力が認められないため、収益価格の試算は行わなかった。当該地域は居住の快適性、利便性等が重視される自用目的の取引が多い住宅地域である。したがって、実際の取引事例に基づき、市場の実態を反映した比準価格を標準とし、類似標準地及び指定基準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。											
(8) 公示価格	規格とした価格を	□ 代表標準地 ■ 標準地		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の規準価格 (円/㎡)	内訳	標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 -2.2
		標準地番号 辰野-2									交通 0.0		交通 +2.9
		公示価格		[99.0]	100	100	[103.0]	19,500			環境 0.0		環境 +2.0
		20,600 円/㎡		100	[105.1]	[102.6]	100				画地 +5.1		行政 0.0
											行政 0.0		その他 0.0
											その他 0.0		
(9) 指定からの検討	指定基準地番号		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 (円/㎡)	内訳	標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 -0.2	
	辰野(県)-1									交通 0.0		交通 -2.0	
	前年指定基準地の価格		[98.2]	100	100	[103.0]	19,400			環境 0.0		環境 -42.0	
		11,200 円/㎡		100	[103.0]	[56.7]	100			画地 +3.0		行政 0.0	
										行政 0.0		その他 0.0	
										その他 0.0			
(10) 対象基準地の検討	-1 対象基準地の検討				価格形成要因の変動状況	[一般的要因] 長野県経済は、持ち直している。辰野町の人口は減少傾向が続いており、高齢化率は県平均を上回る。							
	■ 継続 □ 新規					[地域要因] 特段の変動要因はない。							
	前年標準価格 20,000 円/㎡					[個別的要因] 個別的要因に変動はない。							
	-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討												
		□ 代表標準地 □ 標準地											
		標準地番号											
		公示価格											
		変動率	年間	-2.0 %	半年間	%							

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	レザン不動産鑑定
辰野(県)-3	長野県	長野第2	氏名	不動産鑑定士 橋本 毅一郎
鑑定評価額	2,690,000 円	1 m ² 当たりの価格	13,200 円/m ²	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 7年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 7年 7月 10日	(6)路線価	[年 1月]	円/m ²
(2)実地調査日	令和 7年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格		路線価又は倍率 倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在地及び地番並びに 「住居表示」等		上伊那郡辰野町大字伊那富字鞍掛 7 6 7 5 番 1				地積 (㎡)	204 ()	法令上の規制等				
	形状	敷地の利用の現況	周辺の土地の利用 の状況	接面道路の状況	供給 処理施設 状況	主要な交通施設との 接近の状況		(都) (60, 200)					
	1.5:1	住宅 L S 2	農家住宅及び一般住宅 が混在する住宅地 域	南5.9m町道	水道、 下水	羽場 720m		(その他) (土砂災害警戒区域)					
(2) 近隣 地域	範囲	東 125 m、西 35 m、南 50 m、北 20 m				標準的使用	戸建住宅地						
	標準的画地の形状等		間口 約 16 m、奥行 約 13 m、規模		210 ㎡程度、形状 長方形								
	地域的特性	特記 事項	特にない	基準方位北、 5 . 9 m町道 街 路	交通 施設	羽場駅 西方720m		法令 規制	(都) (土砂災害警戒区域) (60, 200)				
	地域要因の 将来予測	町南部に存する既成住宅地域で、周辺には農地も残る。辰野町内では人口減少率が小さいが、需給は弱含みであり、地価は引き続き下落基調で推移すると予測する。											
(3)	最有効使用の判定					戸建住宅地		(4)対象基準地 の個別的要 因	方位				+4.0
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法		比準価格			13,200 円/㎡							
	収益還元法		収益価格			/ 円/㎡							
	原価法		積算価格			/ 円/㎡							
	開発法		開発法による価格			/ 円/㎡							
(6)市場の特性	同一需給圏は辰野町、箕輪町内の住宅地域一帯である。特に代替性が高いのは、羽場駅を最寄駅とする住宅地域。需要者は、辰野町及び周辺市町村居住の一次取得者等が中心である。需給動向は、箕輪町を含め、小規模な宅地分譲等供給が多い一方、需要に伸びは見られず、需給は弱含み傾向が続いている。需要の中心となる価格帯は、土地のみで300万円～500万円前後、新築の戸建住宅で2000～3000万円程度が標準的である。												
(7)試算価格の調整・ 検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	近隣地域は、戸建住宅と農家住宅が混在する地域で、自用目的の取引が多い。賃貸市場が未成熟であるため、土地に帰属する純収益が低廉であり、説得力が認められないため収益価格は試算はしない。よって、市場の実態を反映する比準価格を採用し、指定基準地の価格等との均衡にも留意しつつ鑑定評価額を上記のとおり決定した。												
(8) 規 価 公 示 標準 とした 価格を	■ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 辰野-1		時点 修正	標準化 補正	地域要 因の比 較	個別的 要因の 比較	対象基準地 の規準価格 (円/㎡)	内 訳	標準化 補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +3.0 行政 0.0 その他 0.0	地域 要因	街路 -5.0 交通 +3.0 環境 +5.0 行政 -3.0 その他 0.0	
	公示価格 13,300 円/㎡		[98.9] 100	100 [103.0]	100 [99.7]	[104.0] 100	13,300						
(9) 指定 からの 基準 地 検 討	指定基準地番号 辰野(県)-1		時点 修正	標準化 補正	地域要 因の比 較	個別的 要因の 比較	対象基準地 の比準価格 (円/㎡)	内 訳	標準化 補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +3.0 行政 0.0 その他 0.0	地域 要因	街路 0.0 交通 0.0 環境 -15.0 行政 0.0 その他 0.0	
	前年指定基準地の価格 11,200 円/㎡		[98.2] 100	100 [103.0]	100 [85.0]	[104.0] 100	13,100						
(10) 対 年 象 標 基 準 地 の 前 標 準 価 格 等 の 検 討	-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 13,400 円/㎡			価 変 格 動 形 状 成 況 要 因 の	[一般 的 要 因]	辰野町の人口は減少傾向が続いており、高齢化の進展も見られる。							
	-2 基準地が共通地点（代表標準地等と 同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡				[地 域 要 因]	特段の変動要因はない。							
	変動率 年間 -1.5 % 半年間 %				[個 別 的 要 因]	個別的要因に変動はない。							

鑑 定 評 価 書（令和 7 年地価調査）

令和 7 年 7 月 16日提出
辰野(県)5-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社信濃不動産鑑定事務所	
辰野(県)5-1	長野県	第 2	氏名	不動産鑑定士	宮坂 祐里
鑑定評価額		2,360,000 円		1 ㎡当たりの価格	
				21,100 円/㎡	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 7年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 7年 7月 10日	(6)路線価	[年 1月]	円/㎡
(2)実地調査日	令和 7年 6月 16日	(5)価格の種類	正常価格		路線価又は倍率	倍
					倍率種別	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに 「住居表示」等		上伊那郡辰野町大字伊那富字前田 2 8 3 5 番 6				地積 (㎡)	112 ()	法令上の規制等				
	形状	敷地の利用の現況		周辺の土地の利用 の状況		接面道路の状況	供給 処理施 設状況	主要な交通施設との 接近の状況		(都)近商 (80, 200)			
	1:2	店舗兼住宅 S R C 3F1B		中小規模小売店舗の ほかに住宅、工場等 が混在する商業地域		北16m県道	水道、 下水	宮木 400m		(その他) (90, 200)			
(2) 近隣 地域	範囲	東 100 m、西 50 m、南 20 m、北 40 m				標準的使用	低層店舗地						
	標準的画地の形状等		間口 約 8 m、奥行 約 14 m、規模		110 ㎡程度、形状 長方形								
	地域的特性	特記 事項	特にない		街 路	1 6 m県道		交通 施設	宮木駅 北方400m		法令 規制	(都)近商 (90, 200)	
	地域要因の 将来予測		県道沿いの既成商業地域で、一般住宅等も混在する。町の人口減少に加え、郊外型店舗への顧客流出が続き、閉店した店舗等も多く見られ、住宅地への移行も考えられる。地価は今後も下落傾向継続と予測する。										
(3)	最有効使用の判定		低層店舗地				(4)対象基準地 の個別的要 因	ない					
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法		比準価格		21,300 円/㎡								
	収益還元法		収益価格		10,300 円/㎡								
	原価法		積算価格		/ 円/㎡								
	開発法		開発法による価格		/ 円/㎡								
(6)市場の特性		同一需給圏は上伊那郡内の既成商業地域及び混在地域一帯。需要者の中心は地元事業者等が主体であるが、一般住宅取得を目的とする個人も想定可能である。需給動向は、郊外型店舗への顧客流出、後継者不足から、潜在的な供給圧力が認められる一方、商店街の繁華性の減退傾向から、事業者の需要は乏しく、需給は弱含み傾向が続いている。需要の中心となる価格帯は、商業地の取引が乏しい上に、あっても個別の事情に左右され、一定の水準を見出し難い。											
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		比準価格は、同一需給圏内の類似地域における実際の取引事例に基づき求めており、実証的である。一方、近隣地域は自用の店舗が中心であり、賃貸物件は営業不振、または後継者難による空き店舗が賃貸に供される程度で、事業者向けの賃貸市場の成熟の程度は概して低く、収益価格は低位に求められた。以上より、市場の実態を反映した比準価格を標準とし、収益価格を参酌し、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。											
(8) 公示 価格 とし た	■ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 辰野5-1		時点 修正	標準化 補正	地域要 因の比 較	個別 的要 因の 比較	対象基準地 の標準価格 (円/㎡)	内 訳	標準化 補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +3.0 行政 0.0 その他 0.0	地域 要因	街路 -0.1 交通 +2.0 環境 +4.0 行政 0.0 その他 0.0	
	公示価格 23,200 円/㎡		[98.6] 100	100 [103.0]	100 [106.0]	[100.0] 100	21,000						
(9) 指定 から の 検 討	指定基準地番号		時点 修正	標準化 補正	地域要 因の比 較	個別 的要 因の 比較	対象基準地 の比準価格 (円/㎡)	内 訳	標準化 補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 要因	街路 交通 環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円/㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100							
(10) 対 象 基 準 地 の 前 年 標 準 価 格 等 か ら の 検 討	-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 21,700 円/㎡				価格形成要因の 変動状況	[一般的要因] 長野県経済は、持ち直している。辰野町の人口は減少傾向が続いており、高齢化率は県平均を上回る。							
	-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡					[地域要因] 特段の変動要因はない。							
	変動率 年間 -2.8 % 半年間 %					[個別的要因] 個別的要因に変動はない。							